



各 位

平成19年5月10日

会社名 石塚硝子株式会社
代表者名 代表取締役社長 山中昭廣
(コード番号 5204 東証・名証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 杉 一彦
電話番号 0587-37-2111

役員退職慰労金制度の廃止及び役員報酬の見直しに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において役員報酬体系を見直し、役員退職慰労金制度の廃止と株価連動型報酬制度を導入する方針を決定し、本年6月15日開催予定の第72回定時株主総会に付議させていただくことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

企業価値の一層の向上を図るため、役員目標達成に向けてのインセンティブを一層高め、役員報酬と株主価値との連動性を高めて行く観点から、役員退職慰労金制度を廃止し、併せて役員報酬の一部に株価連動型(自社株取得型)報酬を導入することといたしました。

2. 内容

(1) 役員退職慰労金制度の廃止

当社取締役および監査役を対象とする役員退職慰労金制度を、本年6月開催予定の定時株主総会終了のときをもって廃止する予定であります。この廃止に伴う、同日までの役員退職慰労金を打ち切り支給することにつきましては、同株主総会において承認を得たうえで、役員退任時に支給する予定です。

(2) 株価連動型(自社株取得型)報酬の導入

本年7月以降、取締役および監査役に対して、報酬体系を見直し、報酬額の一部に株価連動型報酬を導入いたします。この株価連動型報酬は、役員月額報酬の一部を役員持株会に拠出して当社株式を取得し、取得した株式は原則在任期間中保有するものであります。

この制度を導入することにより、役員報酬の一部が事実上当社株式に連動することとなり、企業価値の向上に対する役員経営責任が一層明確になるものと判断しております。

以上